

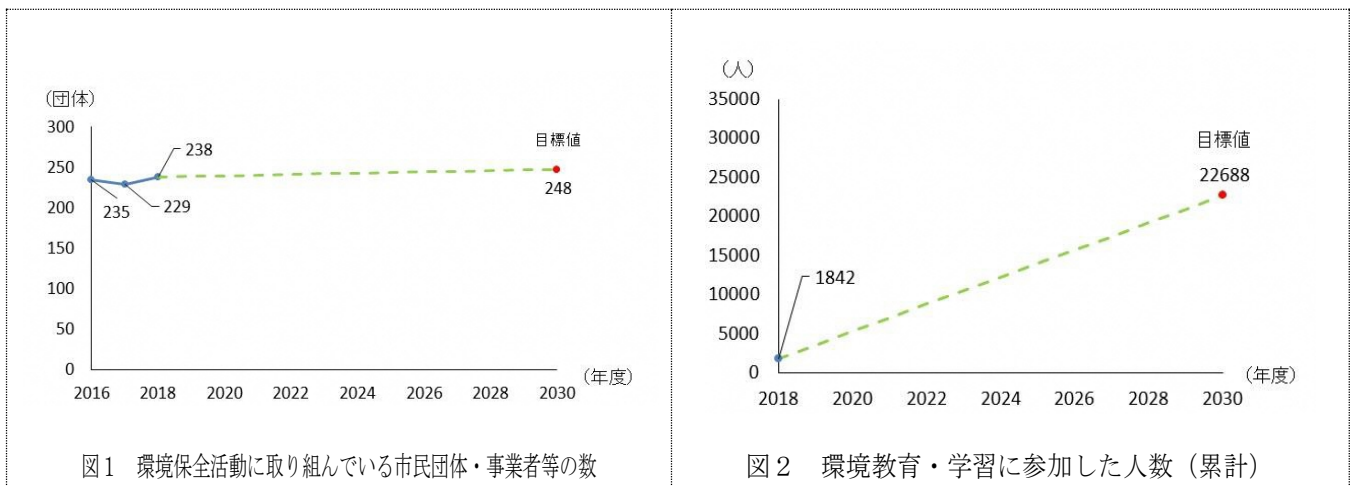
環境指標（案）と計画に位置付ける具体的な施策



1. 環境学習・パートナーシップ

(1) 環境指標

指標	説明	基準年度実績 (2018年度)	目標 (2030年度)
【毎年度管理する指標】 環境保全活動に取り組んでいる市民団体・事業者等の数	環境保全活動に取り組んでいる NPO 法人・市民団体数、地球温暖化対策協議会の会員企業数、アダプトプログラム・道路アダプト参加団体数、不法屋外広告物追放推進団体への参加団体数の合計数	238 団体	248 団体
【毎年度管理する指標】 環境教育・学習の場に参加した人数（累計）	環境出前講座、環境ネットワーク会議関係（自然エネルギー学校、くらわんか塾、スターター講座、ミニ講座）、ごみ減量講演会、自然観察会（水辺の楽校、セミ調査、葉っぱの観察と工作、昆虫教室、ナチュラルアート、講演会）、枚方クリーンリバーの参加人数の累計 ※地球環境、資源循環、自然環境、都市環境・生活環境に関する環境教育・学習の場に参加した人数の合計（累計）を指標とする。	1,842 人	22,688 人 （累計） ※過去5年間の実績の平均値から目標数値を設定



(2) 施策の方向性と具体的施策

施策の分野	施策の方向性	主な施策 (令和元年度事業計画より抜粋)
ライフステージに応じた環境教育・環境学習の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○学校版環境マネジメントシステム (S-EMS) を活用するなど、学校における環境教育・環境学習の充実を図ります。 ○保育所 (園)、幼稚園における体験型の環境出前学習を実施するなど、幼児期における環境教育・環境学習の充実を図ります。 ○環境情報コーナーを活用し、地域や家庭における環境学習の充実を図ります。 ○ESD の考え方を盛り込んだ環境教育・環境学習のプログラムや教材、環境副読本や教員向けハンドブックを作成し、活用を図るとともに、環境保全活動に携わる人材の育成に取り組みます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校版環境マネジメントシステム (S-EMS) 事業 ・ひらかたエコライフつうしんぼの作成 ・環境副読本の作成・配布 ・教職員環境教育関係研修 ・保育所等への出前学習 ・市民向け環境講座の実施
市民・事業者の環境保全活動の促進	<ul style="list-style-type: none"> ○「NPO 法人ひらかた環境ネットワーク会議」や「枚方市地球温暖化対策協議会」と連携し、各主体のパートナーシップによる環境保全活動を推進します。 ○誰もが参加しやすい環境保全活動や環境イベントの開催や支援を行うなど、環境保全活動の機会や場を確保します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・枚方市環境マネジメントシステム (H-EMS) の推進 ・環境表彰の実施 ・NPO 法人ひらかた環境ネットワーク会議への支援 ・枚方市地球温暖化対策協議会事業
環境コミュニケーションの推進	<ul style="list-style-type: none"> ○広報誌やホームページをはじめとした様々な媒体を活用し、幅広く環境情報を提供します。 ○環境負荷や環境保全活動等の情報について、各主体間で情報共有・情報交換するなど、双方向でのコミュニケーションを図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境白書の発行 ・エコカレンダーの発行 ・環境情報コーナーの運用 ・温暖化対策に関するポータルサイトによる情報発信

（3）市民・市民団体、事業者の取り組み

【市民・市民団体】

- 環境問題に関心を持ち、環境問題が市民1人ひとりの問題であることを自覚し、主体的に環境にやさしい行動を実践します。
- 環境イベント、環境学習講座、観察会、地域の環境保全活動などに積極的に参加します。
- 環境関連の市民団体は、市民の先導的な役割を果たすとともに、団体間で連携を図り、取り組みの輪をさらに広げていきます。

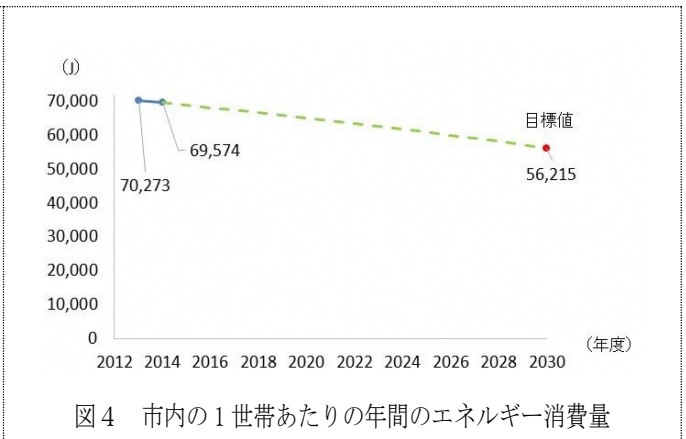
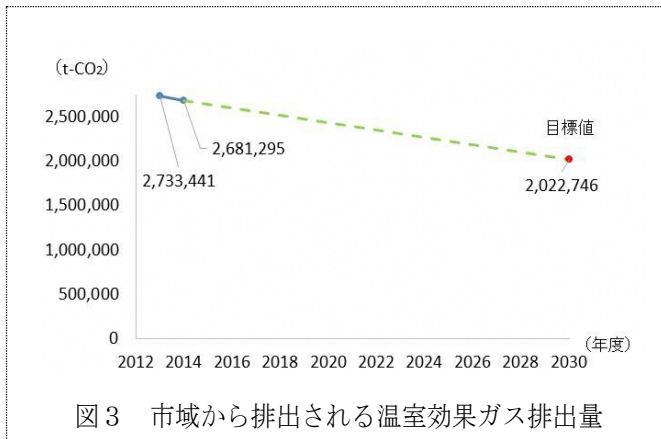
【事業者】

- 従業員を対象とした環境研修を実施するとともに、施設見学など環境教育・環境学習の機会を提供します。
- 市民や行政が実施する環境イベントや地域の環境保全活動などに積極的に参加するとともに、自らの事業活動を通して環境負荷の低減を図ります。

2. 地球環境

(1) 環境指標

指標	説明	基準年度実績 (2018年度)	目標 (2030年度)
【5年ごとに管理する指標】 市域から排出される温室効果ガス排出量	市域から排出される温室効果ガスの排出量の実績値(枚方市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の目標)	2,733,441 t-CO ₂ (基準年度:2013年度)	2,022,746 t-CO ₂ (26%以上削減)
【毎年度管理する指標】 市内の1世帯あたりの年間のエネルギー消費量	市内の1世帯あたりの年間の電気・都市ガス使用量(熱量換算)の合計	70,273 J (基準年度:2013年度)	56,215 J (20%以上削減)



(2) 施策の方向性と具体的施策

施策の分野	施策の方向性	主な施策(令和元年度事業計画より抜粋)
省エネルギー・省CO ₂ 活動の促進	<ul style="list-style-type: none"> ○環境に配慮した省エネルギー型のライフスタイルやビジネススタイルへの転換を促進するため、市が率先して地球温暖化対策に取り組むとともに普及啓発を行います。 ○断熱性能等に優れた省エネルギー・省CO₂型の住宅や高効率設備・機器の導入を促進します。 ○地球温暖化対策協議会の活動を通して、事業者による省エネルギー・省CO₂活動を促進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・エコライフ推進事業 ・節電・省エネ行動促進事業 ・クールチョイス普及啓発事業 ・地球温暖化防止庁内対策事業
再生可能エネルギーの普及促進	<ul style="list-style-type: none"> ○再生可能エネルギーへの転換を進めるため、太陽光をはじめとする再生可能エネルギーの利用拡大を図ります。 ○公共施設への太陽光発電システムの率先的な導入を図るため、新設する公共施設には、原則として太陽光発電システムを導入するとともに、他の再生可能エネルギーの導入も検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・再生可能エネルギー導入等推進事業
気候変動の影響に対する適応策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○気候変動やその影響についての認識や理解の向上に向けて取り組みます。 ○気候変動の影響に対する適応策として、ミスト発生器などを活用したヒートアイランド対策や熱中症予防対策を実施するとともに、地域と連携し、災害対策を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・緑のカーテン事業 ・暑気対策事業 ・学校園緑のカーテン事業 ・防災啓発事業 ・自主防災組織強化支援事業

（3）市民・市民団体、事業者の取り組み

【市民・市民団体】

- 地球温暖化問題が市民1人ひとりの問題であることを自覚し、身近なところから創意工夫のある取り組みを行います。
- 地球温暖化に関する情報を積極的に収集し、地域における活動に参加するとともに、市が実施する施策に協力します。
- 環境関連の市民団体は、市民の先導的な役割を果たすとともに、団体間で連携を図り、地球温暖化対策の輪をさらに広げていきます。

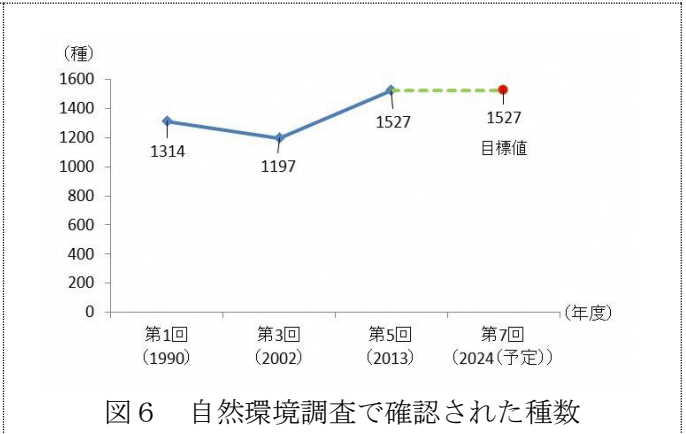
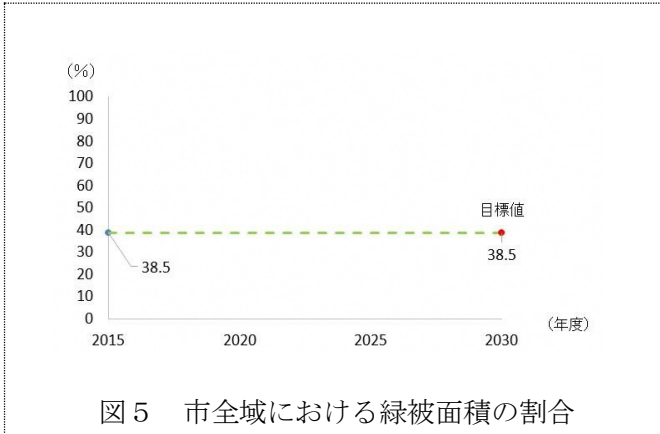
【事業者】

- 事業活動から発生する温室効果ガスの排出抑制対策に取り組みます。
- 省エネルギー・省CO2製品やサービスの提供などを行い、ライフサイクルを通じた地球温暖化対策を推進します。
- 事業活動や提供する製品・サービスによる温室効果ガス削減に関する情報を積極的に発信し、社会全体の環境意識の向上に寄与するとともに、枚方市地球温暖化対策協議会や市が実施する施策や地域における活動に協力します。

3. 自然環境

(1) 環境指標

指標	説明	基準年度実績 (2018年度)	目標 (2030年度)
【4年ごとに管理する指標】 市全域における緑被面積の割合	市全域における緑被面積の割合 (緑の基本計画の指標)	38.5% (2015年度)	38.5%
【10年ごとに管理する指標】 自然環境調査で確認された種数	枚方市自然環境調査の全域調査 における種数	1,527種 (2013年度)	1,527種 (2024年度(予定))



(2) 施策の方向性と具体的施策

施策の分野	施策の方向性	主な施策 (令和元年度事業計画より抜粋)
生態系の保全	<ul style="list-style-type: none"> ○定期的に自然環境や生物に関する調査を実施し、市域の自然環境の状況を把握するとともに、生物多様性の重要性について普及啓発を行います。 ○特定外来生物など生態系への脅威となっている要因の軽減を図ります。 ○東部地域の里山や淀川に残された自然環境の保全を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・森林ボランティア育成事業 ・里山保全活動補助事業 ・里山保全推進事業 ・ナラ枯れ対策事業 ・特定外来生物の防除
緑の保全と創出	<ul style="list-style-type: none"> ○緑に親しめる公園の整備や公共施設や道路などの緑化を進めるなど、まちなか緑化を推進します。 ○市民の自主的な緑化活動を支援します。 ○農地の保全や地産地消の取り組みを推進します。 ○東部地域の里山と淀川をつなぐ、まちなかの緑を活用したエコロジカルネットワークを形成し、生物の生育・生息環境を確保します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公園整備事業 ・都市公園等維持管理事業 ・市道緑化推進事業 ・緑化推進事業 ・みどりのプラットフォーム運営事業 ・緑のじゅうたん事業 ・景観形成推進事業 ・地産地消推進事業 ・エコ農産物普及促進事業
自然とのふれあいの場の確保	<ul style="list-style-type: none"> ○市民団体等と連携による自然観察会の開催など、自然とふれあえる機会や場を創出します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自然保護啓発事業 ・学校ビオトープ池整備事業 ・景観水路維持管理事業 ・野外活動センター活性化事業 ・プレーパーク推進事業

（3）市民・市民団体、事業者の取り組み

【市民・市民団体】

- 身近な自然環境に関心を持ち、生物多様性への理解を深めるとともに、地域の自然環境保全に関する活動に参加する。
- 自然観察会や自然環境調査など、市が実施する施策に参加・協力します。
- 環境関連の市民団体は、市民の先導的な役割を果たすとともに、団体間で連携を図り、自然環境保全の輪をさらに広げていきます。

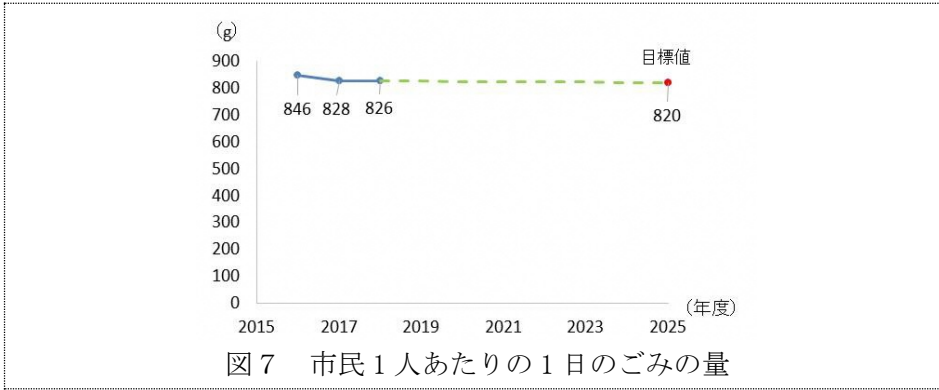
【事業者】

- 屋上緑化や壁面緑化、緑のカーテンなど、敷地内の緑化を進めます。
- 里山保全活動や自然環境調査など、市が実施する施策に参加・協力します。

4. 資源循環

(1) 環境指標

指標	説明	基準年度実績 (2018年度)	目標 (2030年度)
【毎年度管理する指標】 市民1人あたりの1日のごみの量	市民1人あたりの1日のごみの量（枚方市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の目標）	826g	820g (2025年度)



(2) 施策の方向性と具体的施策

施策の分野	施策の方向性	主な施策（令和元年度事業計画より抜粋）
廃棄物の発生抑制	<ul style="list-style-type: none"> ○各主体との連携・協力により、食品ロスの削減に向けた「食べのこサンデー」運動をはじめとした4Rの普及促進を図ります。 ○講演会や見学会などを開催することにより、市民のごみに対する意識向上を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・4R啓発事業 ・ごみ減量講演会開催事業 ・ごみ減量フェア開催事業 ・環境ポスターコンテスト事業 ・穂谷川清掃工場見学等環境啓発事業 ・東部清掃工場見学等環境啓発事業 ・家庭系ごみ有料化の検討
リサイクルや再利用の促進	<ul style="list-style-type: none"> ○生ごみの堆肥化など、資源の有効活用を推進します。 ○古紙の分別の徹底など、資源の再利用やリサイクルを推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生ごみ堆肥化事業 ・ごみ減量対策事業 ・ごみ資源化事業 ・リサイクル可能な紙類の分別収集 ・再生資源集団回収報償金制度運用事業 ・循環型社会形成推進事業 ・資源ごみ等持ち去り行為防止対策事業 ・古紙回収事業 ・廃棄文書のトイレットペーパー化事業 ・廃油リサイクル事業 ・図書リサイクル事業 ・剪定枝のチップ化事業
廃棄物の適正処理の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○可燃ごみ広域処理施設の整備を進めるなど、安全で安定的なごみの収集・処理体制を構築します。 ○事業系ごみについて、一般廃棄物収集運搬許可業者と連携を図り、排出事業者への啓発・指導を行うなど、分別排出の徹底を進めます。 ○大規模地震や異常気象などにより発生する災害廃棄物の処理体制を確立します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新ごみ処理施設整備事業 ・穂谷川清掃工場運営管理事業 ・東部清掃工場運営管理事業 ・事業系ごみ減量指導事業 ・産業廃棄物適正処理推進事業

（3）市民・市民団体、事業者の取り組み

【市民・市民団体】

- ごみは正しく分別するとともに、環境にやさしい製品やリサイクル製品を積極的に使用します。
- 食べ残しをなくすなど、食品ロスの削減に努めます。
- 環境関連の市民団体は、市民の先導的な役割を果たすとともに、団体間で連携を図り、ごみ減量やリサイクルの輪をさらに広げていきます。

【事業者】

- 廃棄物は自らの責任で正しく処理するとともに、できる限り、出さないように努力します。
- ごみ減量やリサイクルに関する市が実施する施策に参加・協力します。

5. 都市環境・生活環境

(1) 環境指標

指標	説明	基準年度実績 (2018年度)	目標 (2030年度)
【毎年度管理する指標】 特定空家等に指定した空家等の改善率	周囲への危険性が高いと市が判断して「特定空家等」と認めた物件のうち、危険が取り除かれ指定の解除に至った数/「特定空家等」と認めた物件の数（第5次総合計画基本計画の施策指標）	0%	100%
【毎年度管理する指標】 環境基準の達成率	大気質、河川水質、騒音の環境基準達成率の平均	95.5%	100%

年度	2016	2017	2018	2019
解除件数(A)	0	0	0	1
指定件数(B)	0	0	1	1
A/B	—	—	0%	100%

図8 特定空家等に指定した空家等の改善率

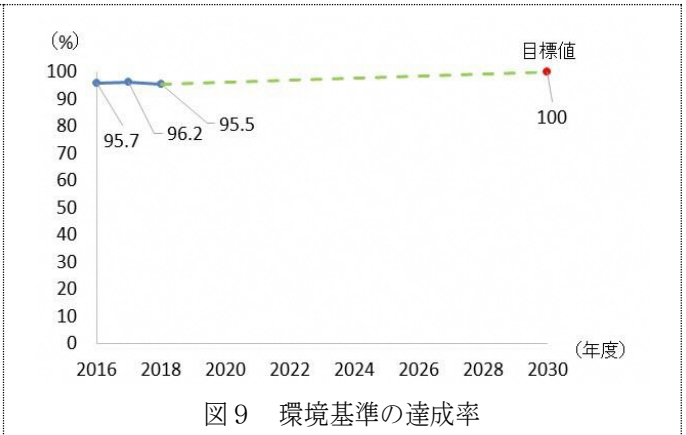


図9 環境基準の達成率

(2) 施策の方向性と具体的施策

施策の分野	施策の方向性	主な施策（令和元年度事業計画より抜粋）
良好な生活環境の確保	<ul style="list-style-type: none"> ○公害の発生防止に向けた取り組みなどにより、健康で安全に生活できる環境を確保します。 ○生活排水対策などにより、水環境の保全を図るとともに、下水の高度処理水を公共施設で活用するなど、水資源の有効活用を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者への公害防止の指導 ・大気、水質等の環境監視 ・公害防止啓発事業 ・アイドリングストップ啓発事業 ・公用車における低公害車等の導入 ・公共下水道（汚水）整備事業 ・生活排水適正処理啓発事業 ・淀川衛生事業所運営管理事業 ・浄化槽法に基づく事務
美しいまちなみの確保	<ul style="list-style-type: none"> ○空き家・空き地の所有者等に対して、適正管理や利活用を促すことで、まちなみの安全・安心を確保するとともに、美しいまちなみを確保します。 ○各主体が連携し、空き缶やたばこなどのポイ捨て等の防止やまちなみの美化などを推進することにより、清潔で美しいまちづくりを推進します。 ○地域と連携し、歴史的なまちなみや地域特性を生かしたまちなみの形成に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家・空き地対策推進事業 ・まち美化啓発事業 ・環境美化推進事業 ・歩きたばこ対策推進事業 ・アダプトプログラム事業 ・不法投棄防止対策事業 ・不法屋外広告物対策事業 ・良好なまちなみ形成事業
人と環境にやさしいまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ○建築協定や地区計画制度の推進、枚方市環境影響評価条例の適正な運用を図ること等により、環境に配慮した開発への誘導を推進します。 ○公共空間のバリアフリー化や各主体との連携により公共交通機関の利用促進を進めるとともに、道路ネットワークの整備など道路交通の円滑化を推進することで、人と環境にやさしい交通ネットワークの構築を推進します。 ○駐輪場や歩行空間の整備を行うなど、自転車・徒歩の利用を促進します。 ○各主体と連携し、プラスチックごみのポイ捨て防止の啓発活動や使い捨てプラスチックの削減に向けた取り組みを推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・建築協定、まちづくり支援事業 ・地区計画制度の運用 ・環境影響評価制度の運用 ・枚方市道路長寿命化修繕計画事業 ・幹線道路整備事業 ・京阪本線連続立体交差事業 ・光善寺駅周辺市街地再開発事業 ・京阪電鉄樟葉駅前ロータリー渋滞解消整備計画策定・推進事業 ・公共交通利用促進啓発事業 ・公共交通環境整備事業 ・エコ通勤普及促進事業 ・新設共同住宅へのカーシェアリングの導入促進事業 ・保水性舗装及び透水性舗装道路整備の促進

（4）市民・市民団体、事業者の取り組み

【市民・市民団体】

- 生活騒音の防止など、近隣に配慮した生活を心がけるとともに、地域のまち美化活動に積極的に参加します。
- 公共交通機関の利用を推進します。
- 環境関連の市民団体は、市民の先導的な役割を果たすとともに、団体間で連携を図り、まち美化などの輪をさらに広げていきます。

【事業者】

- 事業活動から生じる大気汚染、水質汚濁などの防止に努める。
- 地域の清掃活動やまち美化に関する市が実施する施策に参加・協力します。